

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

項目	計画の概要	進捗状況		今後の取組み方針
		(17年度および18年度)	(18年度下半期)	
<b>(1)創業・新事業支援機能等の強化</b>				
[ 融資審査能力 （「目利き」能力） の向上 ]	・ 創業・新事業支援関連融資案件にかかる関係各部との連携および事業特性等を勘案した案件審査の実施による審査ノウハウ等の蓄積。	・ 関係各部との連携による案件審査を実施するとともに、創業・新事業にかかる案件についての審査ノウハウ等の蓄積を継続しました。		・ 同左（17年度上半期より継続して実施しました。）
	<b>[ 具体的目標 ]</b> ベンチャー企業向け融資実行件数 年間40件以上	<b>[ 実績 ]</b> 17年度      54件 18年度      43件	<b>[ 実績 ]</b> 32件	・ 関係各部との連携による案件審査と創業・新事業案件にかかる審査ノウハウの蓄積、営業店への還元を継続実施します。

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
[ 起業・新事業展開に資する情報の提供 ]	・「東北6県産業クラスターサポート金融会議」の継続開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業・新事業展開に資する情報提供や成長段階に応じたコンサルティング機能の強化のため、「宮城県産業技術総合センター」や「中小企業・ベンチャー総合支援センター」等の外部の専門機関との連携を強化しました。</li> <li>・ 「新連携」支援事務局である中小企業基盤整備機構と17年12月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、情報交換ならびに「新連携」に関する行内研修を実施しました。</li> <li>・ 「東北6県産業クラスターサポート金融会議」を18年2月および19年2月に開催し、産学官連携の強化と実効性のある金融支援方策の検討を実施しました。</li> <li>・ 「産学官連携ファンド」へのお取引先企業紹介等により連携を強化しました。</li> <li>・ 18年9月、(社)東北ニュービジネス協議会等主催の「東北7県ビジネスマッチ2006」の開催にあたり、「東北6県産業クラスターサポート会議」として協力し、ベンチャー企業を含めたビジネスマッチングを支援しました。同時に「東北6県産業クラスターサポート会議」(幹事会)を開催し、情報交換を実施しました。</li> <li>・ 19年1月、国立大学法人東北大学との間で、大学の研究成果の事業化、地域企業への情報提供および技術協力、産学連携を担う人材の育成を目的とする連携協力協定を締結しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同左(17年度上半期より継続して実施しました。)</li> <li>・ 「新連携」支援事務局である中小企業基盤整備機構と情報交換を実施しました。</li> <li>・ 19年2月、「東北6県産業クラスターサポート金融会議」を開催しました。</li> <li>・ 同左(17年度下半期より継続して実施しました。)</li> <li>・ 同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産学官連携の強化と実効性のある金融支援方策の検討を実施します。</li> </ul>

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
[ 創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援 ]	・成長段階に応じたコンサルティング機能の強化と産学官連携等の推進による創業・新事業支援機能等の強化。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業・新事業展開に資する情報提供や成長段階に応じたコンサルティング機能の強化のため、「宮城県産業技術総合センター」や「中小企業・ベンチャー総合支援センター」等の外部専門機関との連携を強化しました。</li> <li>・18年8月、ベンチャー企業の育成を目指す地域ファンド「東北グロース投資事業有限責任組合」へ出資しました。</li> </ul>	・同左(17年度上半期より継続して実施しました。)	・コンサルティング機能の強化に向けた、外部機関との連携強化を継続実施します。
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
[ 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の取組みによる中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の充実とお取引先企業への支援強化。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ビジネス商談会」の開催</li> <li>・税理士会・商工会議所との連携強化</li> <li>・市場誘導業務の開始やM&amp;A業務の拡充等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年6月に「ビジネス商談会」を開催し、お取引先の販路拡大に貢献。</li> <li>・17年8月より、県内の商工会議所と提携し、会員向けの金利優遇融資商品の取扱いを開始しました。</li> <li>・17年11月より、市場誘導業務(株式公開支援)を開始し、お取引先向け株式公開支援にかかる機能を強化しました。</li> <li>・17年11月より、M&amp;A業務を拡充(専門会社との事務委託契約締結等)し、お取引先の事業拡大や事業継承に対する相談・支援機能を充実しました。</li> <li>・17年12月より、宮城県商工会連合会と提携し、会員向けの金利優遇融資商品の取扱いを開始しました。</li> <li>・18年6月、「ビジネス商談会」を仙台市にて、7月、「地銀合同商談会」を上海にて開催し、お取引先の販路拡大に貢献しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お取引先向け株式公開支援を継続しました。</li> <li>・お取引先の事業拡大や事業継承に対する相談・支援を継続しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ビジネス商談会」を継続開催します。</li> <li>・市場誘導業務、M&amp;A業務等新種業務による支援を強化します。</li> </ul>

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年7月、中小企業基盤整備機構と連携し、お取引先企業向けの株式公開支援セミナーを開催しました。</li> <li>・18年11月、「地銀フードセレクション2006」を東京都にて開催し、お取引先の販路拡大に貢献しました。</li> <li>・18年11月、山形市にて、19年2月、仙台市および郡山市にて、「中国セミナー」を開催し、中国ビジネスに関する最新の情報を提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左</li> </ul>	
	<b>【具体的目標】</b> <b>ビジネスマッチングの情報提供件数</b> <b>年間700件以上</b>	<b>【実績】</b> <b>17年度 759件</b> <b>18年度 2,121件</b>	<b>【実績】</b> <b>797件</b>	
[ 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の取組みによる不良債権新規発生防止と資産健全化の推進。</li> <li>・信用格付のタイムリーな実施およびキャッシュフローのモニタリング等による動態把握</li> <li>・「経営改善計画書」の策定指導およびコンサルティング機能の発揮による経営改善指導強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付および動態把握を適時に実施しました。</li> <li>・経営改善指導等のランクアップ活動を展開しました。</li> <li>・18年1月、審査部内に「企業支援室」を設置し、ランクアップ活動への取組みを強化しました。</li> <li>・17年12月より、「事業者ローン&lt;ランクアップ保証口&gt;」(宮城県信用保証協会保証付無担保融資)の取扱いを開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左(17年度上半期より継続して実施しました。)</li> <li>・同左( " )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク変動時の信用格付の適時実施とキャッシュフローのモニタリング等による動態把握を継続します。</li> <li>・コンサルティング機能の発揮による経営改善指導の積極的展開および「ランクアップ推進管理表」の活用と臨店指導による営業店・本部一体となった管理を実施します。</li> </ul>
		<b>【具体的目標】</b> <b>ランクアップ先数</b> <b>70先程度</b> <b>(17・18年度累計)</b>	<b>【実績】</b> <b>85先</b>	<b>【実績】</b> <b>12先</b>

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
[健全債権化等の強化に関する実績の公表等]	・ランクアップにかかる「具体的な取組み」についての実績・事例の公表。	・17年度および18年度におけるランクアップ実績・事例を公表しました。	・18年度下半期におけるランクアップ実績については別紙1、2を参照ください。(なお、18年度下半期において公表可能なランクアップ事例はございませんでした。)	
<b>(3)事業再生に向けた積極的取組み</b>				
[事業再生に向けた積極的取組み]	・外部機関や各種再生手法(DDS、DIPファイナンス等)の活用を含めた再生手法の迅速な検討と、最適な再生手法による積極的な企業再生の実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生にかかる外部機関の活用実績として、「中小企業再生支援協議会」を活用した案件がありました。(実績4件)</li> <li>・事業再生支援が必要な取引先に対する各種再生手法を活用した案件がありました。(実績5件)</li> <li>・再生支援の取組みを強化するため、18年1月、審査部内に「企業支援室」を設置しました。</li> <li>・実効性の高い再生支援を実施すべく、再生業務に実績のある外部機関2社と提携しました。</li> </ul>	・同左(実績3件)	・事業再生支援が必要な取引先に対する各種再生手法を活用した取組みや外部機関との連携による取組みを継続します。
[再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進]	・外部機関、各種再生手法の活用および企業支援室の積極的な関与による事業再生の促進と、具体的成功事例の蓄積、当局あるいは地銀協への事例報告等の機会を捉えた紹介・公表可能な事業再生支援の成功事例の公表。	・17年度および18年度における各種再生手法の活用による事業再生支援の成功事例を公表しました。	・18年度下半期における再生事例については別紙3を参照ください。	

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等				
[担保・保証に過度に依存しない融資の推進]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミドルリスク・ミドルリターン型ビジネスローンの推進継続と、財務制限条項を活用した融資の推進。</li> <li>・企業の将来性や技術力を重視した案件審査の実施。</li> <li>・第三者保証の過度な利用の抑制。</li> <li>・信用格付に応じた決裁権限の導入と、信用格付の適時実施によるローンレビューの徹底。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金利面の優遇を図った新たな無担保・第三者保証人不要の融資商品を投入し、地域中小企業に対し一層円滑な資金供給を図りました。</li> <li>・財務制限条項を活用したローンの取扱いを継続しました。</li> <li>・企業の技術・商品、販売力等を重視した案件審査を実施しました。</li> <li>・既存保証契約の更改促進を継続しました。</li> <li>・信用格付の実施により、融資実行後のリスク管理を徹底しました。</li> <li>・17年12月より、「事業者ローン&lt;ランクアップ保証口&gt;」(宮城県信用保証協会保証付無担保融資)の取扱いを開始しました。</li> <li>・18年2月、信用格付に応じた決裁権限を導入しました。</li> <li>・18年8月、信用リスク定量化の月次実施を開始しました。</li> </ul>	<p>同左(17年度上半期より継続して実施しました。)</p> <p>・信用リスク定量化の月次実施を継続しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の技術・商品、販売力等を重視した案件審査およびノウハウの蓄積と第三者保証の過度な利用抑制を継続します。</li> </ul>
	<p><b>[ 具体的目標 ]</b>  <b>無担保・第三者保証人不要および財務制限条項を活用したビジネスローン残高</b>  <b>500億円以上(19年3月末)</b></p>	<p><b>[ 実績 ]</b>  <b>501億円(19年3月末)</b></p>		

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
[ 中小企業の資金調達手法の多様化等 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の新しい融資手法への取組みや証券化商品等の活用による中小企業の資金調達手段多様化等への対応の強化。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ノンリコースローンやプロジェクトファイナンス等への取組み</li> </ul> </li> <li>CLO、証券化手法への対応</li> <li>財務諸表の精度が相対的に高い企業向け融資制度の拡充等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFI案件等、プロジェクトファイナンス手法を活用したローンへの取組みを継続しました。</li> <li>第2回宮城県CLOに取扱金融機関およびアレソレンジャーとして参加することにより証券化手法への取組みを実施しました。</li> <li>アセットバックローン案件の組成やノンリコースローン案件に参加し、新しい融資手法への取組みを実施しました。</li> <li>18年8月、海外に本社を置く総合電機メーカー子会社のMBO（事業買収に関わる資金調達手段の一つ）にかかる地元企業への協調融資を実施しました。</li> <li>財務精度が相対的に高い企業向け融資について、会社法施行への対応を含めた商品内容の見直しを実施しました。</li> <li>19年2月、公共工事の入札保証金にかかる支払保証制度（公共工事入札保証）の取扱いを開始しました。</li> <li>19年3月、地元病院の不動産流動化案件にかかる協調融資を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左（17年度上半期より継続して実施しました。）</li> <li>同左</li> <li>同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動産担保融資等、地域のお取引先のニーズが見込める融資手法への積極的な取組みを継続します。</li> </ul>
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化				
[ 顧客への説明態勢の整備 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>「説明責任ガイドライン」に沿った説明の徹底と実効性の確保および強化のための各種研修会における重要事項説明に関する内容の徹底。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査部主催の研修会において、重要事項説明に関する内容を徹底しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左（17年度上半期より継続して実施しました。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査部主催の研修会において、重要事項説明に関する内容の徹底を継続します。</li> </ul>

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
[ 相談苦情処理機能の強化 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談苦情処理機能の強化のための行内への相談・苦情内容の周知と、営業店臨店指導の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内のレポートにより、16年度下半期分、17年度分および18年度分の相談・苦情内容を周知しました。</li> <li>104カ店について、営業統轄部による営業店臨店指導を実施しました。</li> <li>苦情等の受付態勢の整備をはかるため、営業店窓口的苦情等受付担当者を明示するスタンドを設置しました。また、「お客様ご意見カード」の備付を県外営業店、ローンセンターにおいても実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内のレポートにより、18年度分の相談・苦情内容を周知しました。</li> <li>15カ店について、営業統轄部による営業店臨店指導を実施しました。</li> <li>同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談・苦情に関する行内レポートの半期毎の継続発行します。</li> <li>営業店臨店指導時の相談苦情処理の点検・指導を継続実施します。</li> <li>上記2項目についての内部監査時における点検を行い、実効性を確保します。</li> </ul>
(6)人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>目利き・経営支援等に係る能力向上のため、より高度な知識を習得し、実践的なスキルを身につけた人材の育成。 <ul style="list-style-type: none"> <li>本部担当者の専門的な知識・能力の向上を目的とする行外研修（地銀協等）への派遣</li> <li>営業店の融資・営業担当職位者および担当者に対するより高度で実践的な行内研修の実施と地銀協主催通信講座の斡旋</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部担当者を行外研修へ派遣しました。（派遣者 計40名）</li> <li>行内研修会を実施しました。（15回、受講者 計380名）</li> <li>休日セミナーを実施しました。（3回、受講者 計203名）</li> <li>地銀協通信講座を斡旋しました。（10講座、受講者 計980名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左（派遣者 計11名）</li> <li>同左（3回、受講者 計78名）</li> <li>同左（1回、受講者 72名）</li> <li>同左（5講座、受講者 計137名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修について高度かつ実践的な内容へ適宜内容を修正します。</li> </ul>



## 2. 経営力の強化

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい自己資本比率規制への適切な対応。(信用リスクアセット計測は当初の「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」への移行を目指し、オペレーショナルリスクもより高度な計測手法の導入を検討。)</li> <li>・統合収益管理制度の構築に合わせたリスク資本制度の見直しとリスク管理の高度化検討。</li> <li>・情報開示の拡充に向けた行内態勢の整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合収益管理システムの構築と合わせ、外部コンサルタントを活用した信用リスクアセット計測システムの開発を継続しました。</li> <li>・信用リスク管理体制の一層の強化をはかるため、18年9月、リスク統轄部内に「信用リスク管理課」を新設しました。</li> <li>・19年2月、リスク資本制度の見直しを行い、「リスク資本管理規定」を制定しました。</li> <li>・19年3月、第二の柱、第三の柱へ対応すべく、「自己資本管理方針」、「自己資本比率算定規定」を制定しました。</li> <li>・19年3月、信用リスクアセット計測システムの構築を完了しました。(当初は「標準的手法」により計測。同時に「基礎的内部格付手法」への移行も視野に入れたデータ蓄積を開始。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左</li> <li>・同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク・オペレーショナルリスクにかかる、より高度なリスク量計測を目指した態勢整備を実施します。</li> <li>・新たなリスク資本制度に基づくリスク資本の予算化を実施します。</li> </ul>
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において必要なリスクをとりつつ、それに見合った金利設定を行っていくための体制整備として、信用コストを含めた顧客別・店別採算管理が可能な統合収益管理システムを、18年度下半期を目処に構築し19年度より運用開始。</li> <li>・より精緻な信用コスト算出に向け、信用リスクデータの蓄積を行うとともに、信用リスク定量化の内容を高度化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合収益管理システムの構築を開始しました。</li> <li>・地銀協主導で開発した「信用リスク情報統合システム(CRITS)」を導入し、モンテカルロシミュレーションを駆使した信用リスク定量化を実施しました。</li> <li>・信用リスク定量化の月次実施を開始し、信用リスクデータの蓄積を継続しました。</li> <li>・信用リスクの計測対象に社債・非上場株式を追加し、データベースを充実しました。</li> <li>・統合収益管理制度にかかる規定等を整備しました。</li> <li>・統合収益管理システムの構築を完了し、信用コストを含めた顧客別・店別採算管理に必要なデータ蓄積を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク定量化の月次実施および信用リスクデータの蓄積を継続しました。</li> <li>・同左</li> <li>・同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デフォルト率等、信用リスクデータの蓄積および同データに基づく信用リスク定量化を継続実施します。</li> </ul>

項目	計画の概要	進捗状況		今後の取組み方針
		(17年度および18年度)	(18年度下半期)	
(3)ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務内容の適正性に係わる内部管理態勢の仕組みを整備し、18年3月期より、経営者による財務内容の適正性の確認を行い、証券取引法に基づく確認書を有価証券報告書に添付。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務内容の適正性確認に必要な財務関連報告資料作成にかかる業務フローの作成を本部各部および連結子会社に指示しました。</li> <li>財務関連報告にかかる職務権限等を見直しました。</li> <li>本部各部および連結子会社の、財務関連報告資料作成にかかる業務フローを策定、整備しました。</li> <li>18年3月期有価証券報告書および18年9月期半期報告書に、証券取引法に基づく確認書を添付しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年9月期半期報告書に、証券取引法に基づく確認書を添付しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>証券取引法に基づく確認書の添付にかかる体制整備および21年3月期からの「内部統制報告書」提出へ向けた態勢構築を行います。</li> </ul>
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
[ 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業店に対する点検の強化と組織・体制を含めた法令等遵守態勢の強化。</li> <li>年度毎に取締役会において策定される「法令等遵守に係わる実践計画」の完全実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「コンプライアンス委員会」等を設置しました。</li> <li>連続休暇中の業務点検を実施しました。</li> <li>派遣社員のコンプライアンスを徹底しました。</li> <li>地銀協「コンプライアンス検定試験」を実施しました。</li> <li>各行員によるコンプライアンス状況を全行一斉に点検しました。</li> <li>取引等の適切性確保への取組にかかる点検を実施しました。</li> <li>法令等遵守に関する役員等対象セミナーを開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左(17年度上半期より継続して実施しました。)</li> <li>同左</li> <li>同左(17年度下半期より継続して実施しました。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度毎の「法令等遵守に係わる実践計画」を策定し、その完全実施に努めます。</li> </ul>

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣社員等に対する人事管理を強化しました。</li> <li>・地域別法令遵守連絡担当者対象研修会を開催しました。</li> <li>・コンプライアンス違反等報告用電話の活用促進を図りました。</li> <li>・法令等遵守態勢についてグループ会社との連携を強化しました。</li> <li>・コンプライアンス違反等報告受付窓口の外部設置を行いました。(利用開始日：18年10月2日)</li> <li>・役付役員による法令等遵守にかかる全営業店への訓示を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左</li> </ul>	<p>同左(18年度上半期より継続して実施しました。)</p>
[適切な顧客情報の管理・取扱いの確保]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客情報の安全管理にかかる方針・基準等の役職員への周知徹底の継続。</li> <li>・より厳格な管理体制の整備のための電算還元資料の削減および電子帳票化によるペーパーレス化の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の取扱いにかかる基本方針である「プライバシーポリシー」および「個人データ管理基準」を制定し、厳格な情報管理について各種研修会等により役職員へ周知徹底しました。</li> <li>・個人情報の管理状況にかかる監査および事務指導の実施等により、厳格な管理態勢を整備しました。</li> <li>・電算還元資料の電子帳票化を実施しました。(計1,094帳票)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳格な情報管理について役職員への周知徹底を継続しました。</li> <li>・個人情報の管理状況にかかる監査および事務指導を継続しました。</li> <li>・電算還元資料の電子帳票化を実施しました。(498帳票)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳格な情報管理を徹底し、電子帳票システムにおける利用者権限別のアクセスコントロール・操作履歴取得機能を付加します。</li> </ul>

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営環境の変化に柔軟に対応するためのオープンプラットフォームによる新情報系システムの構築と大容量通信が可能なネットワークへの更改による通信コストの削減。</li> <li>・収益管理・リスク管理の高度化および情報セキュリティの強化に対応したIT技術の積極的な活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク監視業務、保守業務の外部委託を実施しました。</li> <li>・本部間ネットワーク更改およびIP電話の一部採用を実施しました。</li> <li>・営業店ネットワーク更改およびIP電話への移行を完了しました。</li> <li>・ICキャッシュカードを導入しました。</li> <li>・統合収益管理システムおよび新情報系システムの開発を継続しました。</li> <li>・統合収益管理システムおよび新情報系システムの構築を完了し、データ蓄積を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> <li>・同左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合収益管理システムおよび新情報系システムの効果的活用を図ります。</li> <li>・勘定系システムの更改および新情報系システムへのデータ検索機能の付加への着実な取組みを実施します。</li> </ul>

### 3. 地域の利用者の利便性向上

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
[ 地域貢献に関する情報開示および充実した分かりやすい情報開示の推進 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より分かりやすい開示項目・開示手法の検討と随時見直しによる情報開示資料への反映およびホームページへの掲載。</li> <li>・整理・体系化した抜粋項目の(ミニ)ディスクロージャー誌への継続掲載。</li> <li>・利用者の質問・相談事項で頻度の高いものの回答事例としてのとりまとめと、情報開示(発信)資料やホームページへの掲載方法・掲載内容の拡充。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上に専用サイト「地域密着型金融推進の状況」を作成し、「地域密着型金融の推進とは」、「地域密着型金融推進計画」、「地域密着型推進計画の進捗状況」、「経営改善支援の取組実績」、「『七十七銀行お客様アンケート』の調査結果とお客様からのご意見・ご要望を踏まえた改善項目」、「七十七の地域貢献」を掲載しました。</li> <li>・視覚的な理解のしやすさに配慮するなど「七十七の地域貢献」をより分かりやすいかたちで作成しました。また、継続して(中間)決算発表と同時に対外リリースを行い、ホームページ・(ミニ)ディスクロージャー誌に掲載しました。</li> <li>・ミニディスクロージャー誌のサイズ、掲載内容等を抜本的に見直し、適宜用語解説を挿入するなど利用者のわかりやすさに配慮しました。</li> <li>・利用者の質問や相談事項で頻度の高いものとその回答事例のとりまとめを実施し、ホームページに掲載しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域密着型推進計画の進捗状況」、「経営改善支援の取組実績」をホームページに掲載しました。</li> <li>・「七十七の地域貢献」をホームページ・ミニディスクロージャー誌に掲載しました。</li> <li>・同左(18年度上半期より継続して実施しました。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続きより分かりやすい開示項目・開示手法による情報開示の実施に努めます。</li> </ul>
[ 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度アンケート調査の実施と結果の経営方針への反映。</li> <li>・将来の宮城県沖地震の発生に備えるための融資商品の導入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施(計2回)および調査結果に基づく改善施策の検討、実施を行いました。</li> <li>・17年10月より、「七十七災害対策ローン」の取扱いを開始しました。</li> <li>・18年6月より、「地震デリバティブ」の取扱いを開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施およびアンケート調査結果に基づく改善施策を検討、実施を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施と調査結果に基づく改善施策を順次実施します。</li> <li>・「七十七災害対策ローン」、「地震デリバティブ」の認知度向上、利用促進を図ります。</li> </ul>

項目	計画の概要	進捗状況 (17年度および18年度)		今後の取組み方針
			(18年度下半期)	
[ 地域再生推進のための各種施策との連携等 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内で実施されるPFI案件への主体的な取組みによる地域活性化への貢献。</li> <li>・地域再生推進策に対する積極的な関与による地域活性化への取組み強化。</li> <li>・地域内主要産業育成の観点からの農業向け融資への取組み強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市(3案件)、東北大学、石巻地区広域行政事務組合発注のPFI案件に融資金融機関として参加しました。(仙台市発注の3案件については、アレンジャーもしくはコ・アレンジャー業務を受託しました。)</li> <li>・17年10月より、農業向け融資商品「77アグリビジネスローン&lt;アクティブ&gt;」の取扱いを開始しました。</li> <li>・農林漁業金融公庫との提携実施による農業向け融資への取組強化および行員向け「アグリビジネス研修会」を実施しました。</li> <li>・18年4月、東北地方の地銀10行による地元プロ野球球団に対するシンジケートローンを組成しました。</li> <li>・18年12月、環境関連事業に対する支援を進めるため、三菱東京UFJ銀行と環境融資等に関する業務協力協定を締結しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市発注のPFI案件に融資金融機関として参加しました。(アレンジャー業務を受託しました。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内で実施されるPFI案件について、引続き主体的に対応します。</li> <li>・農業向け融資への取組みを強化します。</li> </ul>
	<p><b>[ 具体的目標 ]</b></p> <p>地域におけるPFI融資案件への参加</p> <p>5件以上</p> <p>(17・18年度累計)</p>	<p><b>[ 実績 ]</b></p> <p>5件</p>	<p><b>[ 実績 ]</b></p> <p>1件</p>	

(別紙1)

## 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み

### 1. 体制整備の状況

平成13年10月より、「債務者区分ランクアップ活動」として要注意先(含む要管理先)の正常化に向けた取組みを本部・営業店の連携のもと行ってきました。

平成18年1月には、この取組みをさらに強化するため、審査部内に「企業支援室」を設置し、要管理先および破綻懸念先等に対する抜本的な経営改善、再生支援への取組みを開始しました。

### 2. 経営改善・事業再生支援取組み先の選定方法

#### (1) 経営改善支援取組み先の選定方法

原則、与信残高100百万円以上の要注意先(含む要管理先)のうち、「改善計画策定先」および「財務内容改善指導先」をランクアップ対象先として抽出しております。

#### (2) 事業再生支援取組み先の選定方法

原則、宮城県に本社を置き、当行がメイン行もしくは準メイン行となっている要管理先および破綻懸念先を対象先として抽出しております。

### 3. 取組み内容

(1) コンサルティング機能、情報提供機能等を活用して、財務管理手法等の改善、経費削減、資産売却、業務再構築等の助言を行っております。

(2) 中小企業再生支援協議会等と連携し、再生計画の策定支援を行っております。

### 4. 平成17年度および18年度におけるランクアップの実績

別紙2をご参照下さい。

### 5. 経営改善支援、事業再生支援にかかる個別事例

別紙3をご参照下さい。

以上

## 経営改善支援の取組み実績

【17～18年度(17年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	
正常先	11,095	123		11	
要注意先	うちその他要注意先	5,459	586	64	369
	うち要管理先	219	123	21	52
破綻懸念先	248	-	-	-	
実質破綻先	409	-	-	-	
破綻先	160	-	-	-	
合計	17,590	832	85	432	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。



## 経営改善支援の取組み実績

【18年度(18年4月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 数
正常先		10,623	43		-
要 注 意 先	うちその他要注意先	5,291	415	28	327
	うち要管理先	181	85	10	49
破綻懸念先		269	-	-	-
実質破綻先		377	-	-	-
破綻先		128	-	-	-
合 計		16,869	543	38	376

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年4月当初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組み実績

【18年度下半期(18年10月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 数
正常先		10,193	-		-
要 注 意 先	うちその他要注意先	5,391	410	9	358
	うち要管理先	169	73	3	50
破綻懸念先		291	-	-	-
実質破綻先		332	-	-	-
破綻先		92	-	-	-
合 計		16,468	483	12	408

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年10月初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が  
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

(別紙3)

### 事業再生支援の実績（個別事例）

支援先企業の概要（再生計画作成時点）	
・業種	製造業
・企業規模	中小企業者
再生支援前の企業の状況	
<ul style="list-style-type: none"><li>・支援先は、商業用印刷を主とする地場老舗印刷業者。</li><li>・旧経営陣による業況不芳関連会社への多額の資金流出が原因で資金繰りに窮し、平成10年5月和議申請。</li><li>・元来技術力を有し事業基盤は安定していたことから、和議認可後の業況は概ね堅調に推移。しかしながら一方で、和議債務弁済のため十分な設備維持更新投資が図られず、商品の品質低下と競争力の低下が懸念されていた。</li></ul>	
再生支援概要	
<p>&lt; 当行の施策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日本政策投資銀行が主導する和議早期終結のための私的整理案に、策定段階から地元金融機関として積極的に関与。</li><li>・私的整理案の内容は、会社分割にて設立する新会社に営業を譲渡し、営業譲渡代金にて和議債務を一部弁済した後、特別清算手続きにて旧会社を清算するものである。</li><li>・当行では、私的整理案に同意するとともに、新会社の営業用資産購入資金として組成されたシンジケートローン（実質エグジットファイナンス）に参加。</li><li>・私的整理案の策定から実施まで、日本政策投資銀行とともに当社和議早期終結の中心的役割を果たした。</li></ul>	
<p>&lt; 当該企業の施策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・社内に「債務対策室」を新設し、会社組織として最優先の経営課題との認識の下、和議早期集結に積極的に取組むとともに、債権者会議を複数回開催する等債権者の了承取付けに努めた。</li><li>・旧会社の株主は、特別清算に同意することで株主責任を履行した。</li><li>・和議終結を新聞紙上で公表する等、対外的な信用回復に努めた。</li><li>・和議終結にあたり、新たに「事業計画」を策定し、更なる事業基盤の整備に努めた。</li></ul>	
再生支援後の企業の状況	
<ul style="list-style-type: none"><li>・対外的な信用力の回復とともに金融環境の正常化が図られることで、懸案であった必要かつ十分な設備維持更新等が可能となり、事業の継続性が確保された。</li><li>・事業存続により、200名余の地元雇用の維持と老舗印刷業者としての技術力の継承が図られた。</li></ul>	

## 事業再生支援の実績（個別事例）

支援先企業の概要（再生計画作成時点）	
・業種	宿泊業
・企業規模	中小企業者
再生支援前の企業の状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は、県内を代表する温泉地区の老舗温泉旅館。</li> <li>・顧客嗜好の多様化や価格競争の激化に伴い、過去に実施した大型設備投資の投資効果が十分に得られず、長年に亘り業況は低迷、実質債務超過の状況にあった。</li> <li>・加えて、複数の取引金融機関が株整理回収機構（以下、「RCC」という。）等へ債権を売却する等金融環境も不安定なものとなっていた。</li> </ul>	
再生支援概要	
<p>&lt; 当行の施策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メイン行として中小企業再生支援協議会と連携し、有利子負債の圧縮と実質債務超過の解消を柱とした再生計画（以下、「計画」という。）の策定を支援した。</li> <li>・計画の内容は、営業戦略の強化とコスト削減を実施することで黒字体質の定着を図るとともに、RCC等による一部債務免除と経営陣の私財提供等により財務内容の改善を図るものである。</li> <li>・当行では、一部債務免除後のRCC債権を他の金融機関と協調し肩代りすることで金融環境の正常化を実現させるとともに、既存貸出金の条件変更に応じる等、計画期間中の資金繰り安定化のための金融支援を実施した。</li> </ul>	
<p>&lt; 当該企業の施策 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行代理店等への依存体質からの脱却を主眼として営業戦略の強化を図ったほか、人件費を中心として更なるコスト削減に取り組んだ。</li> <li>・有利子負債圧縮のため、所有不動産の一部を売却し借入金の返済原資とした。</li> <li>・実質債務超過解消のため、計画期間内に経営陣の私財提供（減・増資、役員借入金の資本振替、不動産の現物出資）を実施することとした。</li> </ul>	
再生支援後の企業の状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の実施により、金融環境の正常化と資金繰りの安定化が図られた。</li> <li>・今後は計画的な設備維持更新投資も可能となることから、事業の継続と競争力の維持向上が見込まれる。</li> </ul>	